

# 八街市税の口座振替のご案内

八街市では、市税の納付に大変便利な口座振替（自動払込）制度を実施しています。  
下記金融機関であれば全国どこの本・支店でもご利用いただけます。

## 【ご利用できる金融機関】

千葉銀行	銚子商工信用組合	*三菱UFJ銀行	*りそな銀行
京葉銀行	銚子信用金庫	*三井住友信託銀行	*埼玉りそな銀行
千葉信用金庫	千葉みらい農業協同組合	三井住友銀行	*ゆうちょ銀行
千葉興業銀行	*みずほ銀行		(郵便局を含みます)

※申し込み方法 口座振替依頼書（自動払込利用申込書）により、**直接金融機関へお申し込み**ください。  
お申し込みには、**印鑑と通帳**が必要です。

(市役所納税課窓口でもお受け取りいたしますが、金融機関での確認後に登録しますので、登録まで期間がかかります。)

**注) 下水道事業受益者負担金については、\*印の金融機関では取扱をしていません。**

## 契約事項

- 私が八街市に納付すべき納付書が、貴行・局に送付されたときは、預貯金払戻請求書を提出いたしませんので、納付期限日に貴行・局において引き落とし納付してください。
- 引落の確認は、預貯金通帳の記帳で行いますので、領収書については発行されなくてもさしつかえありません。
- 預金口座の残高が所定の納付期日において納付金額に満たない場合は、当該納付書を八街市に返却されても異議ありません。
- 振替(払込)開始時期が希望どおりにならなくても異議ありません。
- この契約は、貴行・局あるいは私が解除の手続きをするまで継続してください。  
なお、貴行・局、八街市の都合により解除されても異議ありません。
- 本取り扱いについて、万一紛議が生じても、貴行・局の責によるものを除き、貴行・局に迷惑をかけません。
- 連続して1年以上振替不能の場合は、口座振替(自動払込)を解約されても異議ありません。
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

## 口座振替申し込みにあたってのご注意

- 記入漏れ、不備があった場合、開始希望期に間に合わない場合があります。  
届出印が違う場合など、郵送にて返送させていただくことがあります。
- 口座振替開始は、申込み月の2ヶ月後の納期からとなります。  
例:2月末日までの申込み→4月納期分  
4月末日までの申込み→6月納期分
- 全納は、第1期納期でのお取り扱いのみとなります。納期経過後の一括納付はできません。また、納付額を分割して口座振替することはできません。
- 振替方法のご記入が無い場合は、期別にてお取り扱いします。
- 口座の残高不足にご注意ください。振り替えできなかった場合、その分の再振替はできません。
- 口座名義人の口座が閉鎖された場合は、口座振替契約を解約させていただきます。
- 相続等により納税義務者が変更になった場合や、国民健康保険税の世帯主が変更になる場合等は再度手続きが必要となります。
- 領収書は発行されませんので振替の確認は預貯金通帳の記帳をお願いします。
- **軽自動車税の口座振替をご利用の方**には、「軽自動車税納税証明書(車検用)」を振替確認後、6月中旬頃に送付します。振替確認前に納税証明書が必要となる場合は、口座振替内容を記帳した通帳の確認をさせていただく必要があります。
- **不動産を共有でお持ちの方**(納税通知書氏名欄に ○○○外×名 とある方)で、口座振替をお申し込みの場合は、納税通知書の氏名を申込書納税義務者欄にご記入ください。
- 口座振替を取りやめる場合は、別途手続きが必要となります。市役所納税課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 千葉県八街市役所 総務部 納税課 管理班 TEL 043-443-1115

《記入例》

納付義務者（所有者・課税者）  
ごとに記入してください。

### 口座振替依頼書 自動払込利用申込書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

納付義務者 現住所

フリガナ 八街 太郎 印

氏名

生年月日 〇〇年〇月〇日生

電話番号 111-222-3333

取扱金融機関等

銀行・金庫 本店・支店 御中

組合・農協 本所・支所

ゆうちょ銀行 本店・支店（郵便局）

私は、下記により八街市に納付すべき市税等を口座振替（自動払込）の方法で納付したいので依頼します。

取扱い店コード	受付店で必ず記入してください。	金融機関コード	支店コード														
口座	ゆうちょ銀行以外の金融機関	①普通 ②当座 ③納税準備	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	番						
座	ゆうちょ銀行	通常貯金	通帳記号	1	2	3	4	5	通帳番号 右からつめて記入下さい。	1	2	3	4	5	6		
口座名義人	(フリガナ)	ヤマタシ ヤマタ															
	住所	(郵便番号 289-1192) 八街市八街ほ35-29															
	(フリガナ)	ヤマタ タロウ											届出印	八街			
対象市税等 (特記する番号を○で囲んでください。)	税目等		種別	税目等		種別											
	①市県民税（普通徴収分）	期別毎	全納	35	6市営住宅駐車場使用料	30											
	②固定資産税・都市計画税	期別毎	全納	35	7介護保険料	28											
	3軽自動車税			35	8後期高齢者医療保険料	28											
	4国民健康保険税			35	9下水道事業受益者負担金												
	5市営住宅使用料			25													

振替(払込)希望開始時期 令和〇〇年〇〇月末の納期より

振替(払込)日 末日(12月は25日)  
※非営業日の場合は翌営業日

契約事項

- 私が八街市に納付すべき納付書が、貴行・局に送付されたときは、預貯金払戻請求書を提出いたしませんので、納付期限日に貴行・局において引き落とし納付してください。
- 引落の確認は、預貯金通帳の記帳で行いますので、領収書については発行されなくてもさしつかえありません。
- 預金口座の残高が所定の納付期日において納付金額に満たない場合は、当該納付書を八街市に返却されても異議ありません。
- 振替(払込)開始時期が希望どおりにならずとも異議ありません。
- この契約は、貴行・局あるいは私が解除の手続きをするまで継続してください。なお、貴行・局、八街市の都合により解除されても異議ありません。
- 本取り扱いについて、万一紛議が生じて、貴行・局の責によるものを除き、貴行・局に迷惑をかけません。
- 連続して1年以上振替不能の場合は、口座振替（自動払込）を解約されても異議ありません。
- 下水道事業受益者負担金については、ゆうちょ銀行は取扱いをしていません。

その他

(1) ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払い込み規定が適用されます。

どちらかを選んでください。

三枚に押ししてください。

必ず口座届出印を三枚に押ししてください。

おどちらかに○印を

受付店→ゆうちょ銀行貯金事務センター  
(金融機関保管)